

令和5年度第1回三重県教育改革推進会議(5月29日開催)で出された意見等について

No.	ページ	分類	ご意見の概要	対応方針
1		全般	「三重県教育施策大綱」をふまえて「三重県教育ビジョン(仮称)」を策定するなら、内容の順序を大綱にあわせなくてもよいのか。	「三重県教育施策大綱」は、本県の教育施策の基本的な考え方と教育施策から構成されており、教育施策は県の総合計画である「みえ元気プラン」の教育に係る施策を抜粋しています。「三重県教育ビジョン(仮称)」は、大綱そのものを教育施策の基本的な考え方とするとともに、基本施策も大綱と同様に、「みえ元気プラン」の教育に係る施策と一致させることで、大綱をふまえた計画としています。
2		全般	「三重県教育ビジョン(仮称)」の策定にあたっては、子どもたちの意見を聴く機会をしっかりと設けることが大切。	昨年度(令和4年度)、小学校・中学校・高等学校を訪問し、よりよい学校生活を送るためにはどうしたらよいかなどについて、意見を聴き取りました。また、大学も訪問し、「三重県教育ビジョン(仮称)」の策定に関する意見交換を行いました。今年度(令和5年度)はWebアンケートを実施し、さらに幅広く児童・生徒の意見を聴く機会設けることを検討しています。
3	P27 P28 P35	全般	現行の「三重の教育宣言」は、子どもたちを大切に作る視点があつてよいと思う。次のビジョンについても、「三重の教育宣言」や「ビジョンに込める想い」のように、誰もがわかりやすいメッセージがあるとよいのではないのか。	「三重県教育ビジョン(仮称)」は、「三重の教育宣言」に込められた思いを引き続き大切に作るなど、これまでの教育施策を発展的に継承しながら、本県の教育の新しい指針として策定します。そのため、「子どもたちに育みたい力」、「教育ビジョンを貫く視点」を新しく設け、子どもを大切に作る視点やメッセージ性を意識した記述としています。
4	P1	全般	コロナ禍における経験を生かして、次にどのようにつなげていくのかという視点があるとよいのではないのか。	策定の趣旨において、コロナ禍で再認識された学校の役割をふまえ、単にコロナ禍前に戻るのではなく、新しい時代の学びを実現していくことが重要であるとの視点を加えるとともに、各施策においても記述をしていきます。
5		全般	小中学生を中心とした記述となっているので、高校教育に関する記述をさらに充実してはどうか。	「三重県教育ビジョン(仮称)」では、小学校や中学校のみならず高等学校も含め、公立学校教育全体を対象としています。また、各施策では、高等学校における具体的な取組等を記述していきます。
6	P5	教育を取り巻く現状	「人口減少、少子・高齢社会の進行」の「住民同士の交流が滞る」という表現について、コミュニティ活動が活発な地域もあるので記述を工夫してはどうか。	「住民同士の交流が滞る」を「住民同士の交流が滞るリスクが高まる」に修正します。
7	P15	教育を取り巻く現状	「教育を取り巻く現状」の「子どもたちをめぐる課題の多様化」という文言について、「課題」という表現を変えた方がよいのではないのか。	「子どもたちをめぐる課題の多様化」を「多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応」に修正します。
8	P6	教育を取り巻く現状	共働き世帯や、フリーランス・副業など多様な働き方に関するデータを加えてはどうか。	共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移を追加します。 ※厚生労働省「令和5年度版厚生労働白書」
9	P7 P8	教育を取り巻く現状	AIやDXなどデジタル社会の進展に関するデータを加えてはどうか。	企業のテレワーク導入率の推移と企業のデジタル化の実施状況(各国比較)とを追加します。 ※総務省「令和5年版情報通信白書」
10	P11	教育を取り巻く現状	国際比較のデータについては、自己肯定感だけでなく基礎学力に関するものがあると、現状をより客観的に捉えることができるのではないのか。	OECD生徒の「読解力」「数学的リテラシー」「科学的リテラシー」について、学習到達度の順位を追加します。 ※文部科学省・国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度調査2018年調査(PISA2018)のポイント」

No.	ページ	分類	ご意見の概要	対応方針
11	P13	教育を取り巻く現状	誰一人取り残さないという視点をふまえ、子どもの人権に関するデータを加えてはどうか。	子どもに関する人権問題についての意識の状況を追加します。 ※内閣府「人権擁護に関する世論調査」
12	P15	教育を取り巻く現状	いじめ防止に注力していくことをふまえ、暴力行為に関するデータを加えてはどうか。	暴力行為発生件数の推移を追加します。 ※三重県教育委員会調べ
13	P16	教育を取り巻く現状	特別支援学校や特別支援学級だけでなく、通常の学級においても支援が必要な子どもたちに関するデータを加えてはどうか。	学習面または行動面で著しい困難を示すとされた通常の学級に在籍する児童生徒数の割合を追加します。 ※文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」
14	P19	教育を取り巻く現状	誰一人取り残さないという視点をふまえ、性の多様性に関するデータを加えてはどうか。	性的マイノリティの当事者がいじめを受けた経験の状況を追加します。 ※独立行政法人教職員支援機構「学校で配慮と支援が必要なLGBTsの子どもたち」
15	P21	教育を取り巻く現状	「自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合」、「地域や社会のために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合」などのデータについて、教職員に対しても同じデータがあると、新たな課題が見えてよいのではないか。	教職員の仕事、勤務条件、職場環境に関する満足度の推移、公立学校教員採用選考試験の申込者数と合格者数の推移を追加します。 ※三重県教育委員会調べ
16	P25 P26	教育を取り巻く現状	三重県の地域性を考慮すると、教育の地域格差に関するデータを加えてはどうか。	公立小中学校における地域別学級数、県立高等学校(全日制)学級数を追加します。 ※三重県教育委員会調べ
17	P27 P28	子どもたちに育みたい力	「子どもたちに育みたい力」について、AIなどのデジタル化が進む中、これまでの「共生する力」から「創造」の部分を取り出して、「創造する力」とすることはよいと思う。	子どもたちに育みたい力に「創造する力」を加え、三重の教育のめざすべき方向性を示します。
18	P27 P28	子どもたちに育みたい力	「子どもたちに育みたい力」にある「協働する力」について、より広くとらえた「共生する力」という表現の方がよいのではないか。	国の教育振興基本計画では、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進という基本的な方針が示されていることも勘案し、「共生する力」として整理します。
19	P27 P28	子どもたちに育みたい力	「子どもたちに育みたい力」を身につけた子どもたちはどのような子どもになるのかという記述があるとよいのではないか。	「子どもたちに育みたい力」である「自立する力」、「共生する力」、「創造する力」を身につけることにより、一人ひとりのウェルビーイングを実現していくために、「持続可能な社会の創り手」となることをめざしていくと記述しました。
20	P35	教育ビジョンを貫く視点	「教育ビジョンを貫く視点」については、項目を厳選してはどうか。例えば、2つめの「学年や校種を越えた連続性のある教育を行います」と、3つめの「家庭・地域と連携・協働して子どもたちを育む学校づくりを行います」を統合することなどが考えられる。	2つめは幼児教育、初等中等教育、高等教育等の連続性のある学びについて示し、3つめは学校・家庭・地域の連携・協働を通じて社会総がかりで子どもたちを育む学校づくりについて示しています。この2つを分けて示すことで、それぞれの視点が明確になるとともにメッセージ性が増すと考えています。
21	P35	教育ビジョンを貫く視点	「教育ビジョンを貫く視点」について、子どもたち一人ひとりのよいところを見て、可能性を伸ばすという視点が大切ではないか。	「教育ビジョンを貫く視点」については、一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育を実現する旨を追記し、一人ひとりが主体的な自己を発揮して学びに向かうことができる視点を大切にすることについて示しています。
22	P35	教育ビジョンを貫く視点	「主体的・対話的で深い学び」や「探究学習」など、何を教えるかだけでなく、子どもたちをどのように育むのかという視点が大切。	子どもたちを「どのように育むのか」については、総論の「教育ビジョンを貫く視点」に大切にしたい横断的な視点として記述するとともに、各施策においても、「どのように育むのか」という視点を大切にして、取組を進めることとしています。

No.	ページ	分類	ご意見の概要	対応方針
23	P47 ～ P50	基本施策・施策	自己肯定感を高める際には、非認知能力を含めどのように高めていくのかという視点をもって取り組むことが大切。	施策「一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進」として新たに1つの施策を位置づけ、非認知能力を含めた幅広い資質・能力の育成について記述します。
24	P47 ～ P50	基本施策・施策	諸外国と比較すると日本は自殺率の高い国であることから、子どもたちの自己肯定感を高めるという取組の方向性はよいのではないか。	施策「一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進」として、新たに1つの施策を位置づけます。
25	P133 ～ P140	基本施策・施策	教員がやりがいを持って子どもたちと向き合うためには、教職員の業務負担の軽減に取り組むとともに、教員の相談体制や研修体制を充実させることが大切。研修体制を充実させることは、学校間格差の解消にもつながる。	施策「学校における働き方改革の推進」において、時間外在職等時間削減に向けた取組などについて示すとともに、施策「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」においては教職員を対象とした研修の効果的な実施、研修に参加しやすい環境の整備等に関する取組を記述します。
26	P141 ～ P144	基本施策・施策	生成AIなどICTが普及する中、単にICT機器を利用する力を身につけるだけでなく、情報の真偽を見極める力を身につけることが大切。	施策「ICTを活用した教育の推進」に情報活用能力の育成を位置づけ、子どもたちに情報を見極める力を育みます。
27	P147 ～ P150	基本施策・施策	「基本施策・施策」の「県立高等学校の魅力化・特色化」については、高等学校だけでなく小中学校についても大事な視点であることから、小中学校を含めた学校の魅力化・特色化について取組を記述する方がよいのではないか。また、特色化については、多様化する学びのあり方をしっかりと支援するという視点を持つことが大切。	施策名を「学校の魅力化・特色化」と変更し、「学校段階間の円滑な接続の推進」など、小中学校を含めた学校の魅力化・特色化の取組を記述しました。特色化に係る多様化する学びのあり方については、各施策において、小中学校や高等学校、特別支援学校のそれぞれの取組やその支援について記述します。
28	P165 P166	教育ビジョンの実現に向けて	「子どもたちに育みたい力」および「教育ビジョンを貫く視点」について、学校だけでなく、家庭や地域も含めて取り組むことが重要。いじめや不登校などの課題に対して、学校、家庭、地域それぞれが、当事者意識を持ってどのように取り組むのか記述するとよいのではないか。	第3章「教育ビジョンの実現に向けて」の「多様な担い手との連携・協働」において、子どもたちに必要な力を育み、教育を取り巻く課題を乗り越えていくためには、学校や行政のみならず、全ての県民が教育の当事者としての自覚を持ち、社会総がかりで本県の教育の推進に取り組んでいくことが大切であるとした上で、「学校」、「家庭」、「地域・企業」、「行政」に期待される役割を記述します。